

**森林組合系統運動方針**  
**Jforest 群馬県ビジョン 2030**

**令和4年6月**

**群馬県森林組合連合会**

# JForest 群馬県ビジョン 2030

## 目 次

- I 全体概要
- II 10年後の夢・目指す姿
- III 取組内容
- IV 目標設定
- V 森林組合 SDGs 宣言
- VI JForest 群馬県森連 ビジョン 2030

## I. 全体概要

### 1. 全国統一目標（スローガン）

～地域森林の適切な利用・保全と林業経営の更なる発展に向けて～

我々森林組合系統は、厳しい林業経営環境において、地域の森林を守り育て、組合員の経済的社会的地位の向上に取り組んできた。

令和6年度より森林環境税が広く国民から徴収される中、地域の森林整備の主たる担い手として、森林環境譲与税の活用に協力しつつ、引き続き適切な森林の利用・保全を通じて森林の持つ公益的機能の維持・増進を図り、SDGsの達成に貢献していく。

その上で、先人たちが植えた人工林が成熟期を迎えた今こそ、森林組合系統を挙げて、持続可能な林業経営を通じて、以下の3つの課題に取り組むこととする。

#### (1) 組合員サービスの向上

組合員の意向が多様化している中、協同組合として組合員に対して「何ができるか」を考え実践する。その一つとして、組合員への一層の利益還元を実現する。

#### (2) 働く人の所得向上・就業環境改善

他産業との賃金格差や労働環境等の課題がある中、内勤職員・現場技能者について所得の向上・労働安全対策をはじめとした就業環境改善を進める。

#### (3) 事業拡大・効率化による経営の安定

人工林が成熟期を迎え林産事業・販売事業が拡大し、また森林環境譲与税や森林経営管理制度、森林組合法改正などの新たな仕組みが始まった中、事業拡大やICTの活用を含めた効率化を進め、安定的黒字経営を実現する。

### 2. 運動期間

令和12年度末まで

## Ⅱ. 10年後の夢・目指す姿

### 1. 県内森林組合の夢・目指す姿

- ・山と森を守り育て100年先まで届けるプロフェッショナル集団
- ・組合員へのサービス向上を追求し、社会に信頼される森林組合
- ・働く者すべてが幸福で、安心安全なクリーンな職場
- ・森林組合が協同の力で未来につなぐSDGsの達成

## Ⅲ. 取組内容

### 項目1 県・市町村と連携した地域森林管理体制の確立

#### (1) 地域の森林管理方針（長期ビジョン）の協議

- ① 各森林組合の管轄地域の各市町村の森林資源情報、森林ゾーニング、森林経営計画、施業履歴などをふまえ、「群馬県森林林業基本計画2021-2030」と歩調を合わせ森林管理方針（長期ビジョン）を策定し、各市町村に提案・協議を進めて行く。

#### (2) 森林環境譲与税の有効活用

- ① 各市町村の森林環境譲与税が積み残されることなく、その目的に即し有効に活用されるよう、森林整備推進や木材活用促進の観点から具体的な用途、メニューを提案していく。

#### (3) 森林経営管理制度の推進

- ① 意向調査対象地の選定と調査実施、市町村への経営管理委託希望者の所有森林の現況調査や境界確定調査、経営管理集積計画案の作成等、市町村業務を森林組合系統の連携で支援する。
- ② 経営管理実施権の公募には意欲と能力のある林業経営者としてはもれなく応募、これを取得し、長期的な事業量確保に努める。
- ③ 経営管理権設定地のうち非経営林としての市町村管理森林についても、従来事業メニューを補完する森林整備事業を提案、受託し、森林整備事業量の維持拡大を図る。

#### (4) 森林経営計画の策定促進

- ① 長期ビジョンの実践として、市町村森林経営管理業務の進展と調整しつつ、森林経営計画の策定を促進し、施業地の安定的確保に努める。

## 項目2 循環型林業の確立と系統の木材販売力の強化

- (1) 森林の適切な整備と災害対応
  - ① 地域の森林管理方針で整理した要整備森林が多い優先実施区域を中心に適切な森林整備を計画・実施する。
  - ② 豪雨災害等発生時には行政やインフラ管理機関等と連携し迅速な被害把握とこの復旧に務める。特に森林土木施設被害の復旧対策には調査設計業務として万全を期す。
- (2) 低コスト・循環型林業の確立
  - ① ウッドショックによる国産材需要の高まりと木材価格の底上げという好機に対応し、あらためて県内森林組合全体の素材生産量増大をめざす。
  - ② 森林経営計画策定や経営管理実施権の継続的取得による事業量の安定確保に努め、集約化施策を持続的に推進する。
  - ③ 集約化施策に不可欠な路網整備については、作業道・葉脈路の計画的作設とともに林業専用道の計画・調査設計を系統事業として提案する。
  - ④ 急傾斜地における素材生産事業の拡大に向け、タワーヤーダ等の架線系高性能林業機械の導入検討と技術者育成を進め、生産コストの縮減と労働生産性の向上を図り、架線系木材生産システムの構築と木材流通体制の基盤強化を進めて行く。
  - ⑤ 高齢化成熟資源の活用と需要増大への対応の観点からも、主伐一再造林施策を推進し、造林保育事業の低コスト化と適切な獣害対策に務める。また、中期的な主伐一再造林計画に必要な高品質な苗木も購買事業として計画的に確保する。
  - ⑥ 系統の森林整備事業管理や調査設計業務については、ICT スマート林業ツールの導入を進める。とりわけ系統内共有のクラウドシステム活用のデジタル日報管理による事業・現場別収支管理の効率化を実現するなど、系統一体としての共同開発・利用を検討し費用対効果の向上をめざす。
- (3) 原木共同販売体制の構築と事業連携の推進
  - ① 増産をめざす森林組合生産材を県森連がとりまとめ、前橋共販所はもとより山土場や森林組合貯木場、桐生木材ヤード、麻生木材ヤード、渋川県産材センターを活用し、県産材共同販売機能をさらに充実させる。
  - ② 共同販売にあっては民有林システム販売（協定販売）取扱量をさらに増大させ、県内外の多様な需要に柔軟に対応するとともにロット拡大により価格交渉力を向上させる。またこれに不可欠な選別・検収技術者のレベルを証する「木材評価士」の取得・普及に努める。
  - ③ 系統木材販売については県森連のクラウドシステムである県産木材 SCM システムを県内森林組合系統で共有し、需給マッチングと生産報告、月次精算書類や生産販売実績データのデジタル化による業務精度向上と効率化を実践する。
  - ④ 各森林組合の素材生産事業については、人財労務や機械装備、事業対象地確保等の状況に応じて近隣森林組合同士でこれを共有し、必要に応じた事業連携を推進するとともに、林業経営体との連携強化を推進する。
  - ⑤ ウッドショックの影響による県産広葉樹材への引き合いに対応し、スギ、ヒノキ、

カラマツ等の主要樹種に加え、有用広葉樹の利活用も新たなテーマと捉え、素材生産事業に取り組む。

### **項目3 高度人材の確保・育成**

#### (1) 職員の新規採用と人材育成

- ① 森林関連学系を中心に大学、大専科、高校等に採用情報を定期的に提供し、インターン機会を充実させ、有能な人材確保に努める。
- ② 緑の雇用事業等のガイダンス活動等を通じて、新卒・転職による希望者へのPR機会を拡充する。
- ③ 役職員の協同組合人としての知識・技術向上に向けた研修会等を充実させ、そこへの参加を促進させるとともに、組合業務遂行に必要な資格の取得をすすめる。
- ④ 森林組合の長期的な経営持続性の観点からも、職員年代バランスへの配慮とキャリアデザインを意識し、10年後、20年後を見据えた人材育成をすすめる。

#### (2) 森林施業プランナー・森林経営プランナーの育成

- ① 森林施業プランナーは、事業担当するすべての組合職員が共通に持つべき技術であり、該当職員を積極的に育成する。
- ② 森林経営プランナーは森林施業プランナーの上位資格であり、より高度で専門的知識・技術によりプランナーを指導統括するとともに組合経営を担う人材として育成し、職員のモチベーション向上と森林組合の収益力の強化に資する。

#### (3) 現場技能者の地位向上・労働災害の撲滅

- ① 現場技能者の働きがいのある職場づくりによるエンゲージメント（幸福度）の向上と定着率向上を目指し、就業形態や賃金体系を再検証し他業種に見劣りしない賃金水準を実現する。
- ② 「ゼロ災害」を目標に、労働災害撲滅のための安全教育のさらなる充実と経営者層も一体となった定期的現場安全パトロール・安全会議・安全大会等を実施し、あわせて労働負荷軽減の研究・実践を進めて行く。
- ③ 「緑の雇用」事業を有効活用し、フォレストワーカー・リーダー・マネージャー研修を通じ中長期的に継続的な知識・技術の習得と素材の生産性向上を推進し、これを現場技能者の処遇向上や木材価格の上昇につなげる。

### **項目4 協同組合として組合員に信頼される組織体制の確立**

#### (1) 組合員の参画促進・組合員ニーズへの対応

- ① 組合員の所有森林の経営管理へのニーズを把握しこれに対応するために、市町村の森林経営管理に係る意向調査等を有効に活用し、森林現況調査や境界明確化調査等もふまえ、適切で効果的な施業提案を推進する。
- ② 森林組合法改正をふまえ、若年層や女性へ組合の利用、参画を促すとともに、組合役員への就任も視野に、多様な年齢・性別による組合経営の活性化を目指す。

(2) 森林組合経営の強化・健全化

- ① 実践的能力理事の就任・維持について、中長期的で持続的人財確保の観点からも計画的にこれを進める。
- ② 県森連は県や農林中金等と連携し、定期的な森林組合との意見交換を通じ経営状況の点検・指導に努め、森林組合の持続的安定経営の支援を強化する。
- ③ 各森林組合および県森連において、森林組合綱領をふまえた経営理念を経営層が明示し、職員はこれを共有し、森林組合系統職員としての使命やプライドを持って、組合業務を遂行する。

(3) コンプライアンス態勢の強化

- ① 各森林組合と個々の役職員は、全国の森林組合系統の一員であることを自覚し、不適正事案の撲滅のために、常にコンプライアンスを意識した言動・行動を心掛ける。
- ② 森林組合系統におけるガバナンスの強化のため、代表理事の常勤化、内部監査の導入、専門家監事の登用を進めるとともに、内部・外部通報体制の整備やコンプライアンス研修の継続的实施に努める。

**項目5 国民生活及びSDGsへの貢献**

(1) SDGs宣言の実施と推進

- ① 森林の公益的機能の高度発揮と木材安定供給の主体的担い手を自負する森林組合系統は、新たな森林整備財源である「森林環境譲与税」についても地域住民や都市住民にもその効果的用途について説明責任を負っていることを自覚しつつこの期待に応えていく。
- ② 森林組合事業の実践はSDGsの理念に大いに合致しており、あらためてSDGs宣言を実施し、系統運動の一丸となった取組でSDGs達成に貢献する。合法木材証明に加え、生物多様性に配慮した持続的森林経営の証であるSGEC等森林認証は森林組合系統事業の社会的認知を高める効果があり、県産木材のマーケット拡大の観点からも、この取得を進める。

(2) 異業種との連携

- ① ぐんま生協とJA中央会と県森連との協同組合間ネットワークであるフートピア21の活動を、各地域単位でもこの交流機会を設け、協同組合組織の相互理解と森林組合事業のPRを強化するとともに、協同組合のさらなる発展と地域社会貢献活動を目指す。
- ② 広く異業種の経営・生産・販売管理を学び森林組合経営管理や技術の向上のヒントを得るための研修会や交流会を実施する。また、森林組合の身近な福祉施設との連携（林福連携）についても先駆実践例をもとに、各森林組合でもこれを検討する。

#### IV 目標設定

		令和2年度 現状	令和7年度 目標	令和12年度 目標	備考	
基本 情報	森林組合数	15 組合			◇	
	職員数（現場技能者除く）	119 人			◇	
	現場技能者数	189 人			◇	
数値 項目	新植面積	122ha	185ha	258ha	◆	
	間伐面積	切捨	1,060ha	1,126ha	1,190ha	◆
		利用	541ha	826ha	967ha	◆
	主伐面積	95ha	169ha	229ha	◆	
	林産事業量	主伐	31,291m <sup>3</sup>	66,150m <sup>3</sup>	92,600m <sup>3</sup>	◆
		間伐	60,060m <sup>3</sup>	79,300m <sup>3</sup>	88,900m <sup>3</sup>	◆
	販売事業量	14,385m <sup>3</sup>	32,981m <sup>3</sup>	48,311m <sup>3</sup>	◆	
	林産・販売事業量のうち 連合会を通じた販売量	46,756m <sup>3</sup>	78,390m <sup>3</sup>	105,620m <sup>3</sup>	◆	
	【連合会】市売販売量	17,310m <sup>3</sup>	21,000m <sup>3</sup>	26,200m <sup>3</sup>	◆	
	【連合会】直送等契約販売量	30,960m <sup>3</sup>	81,000m <sup>3</sup>	101,000m <sup>3</sup>	◆	
	森林施業プランナー認定者数	32 人	48 人	66 人	◇	
	森林組合監査士資格取得者数	4 人	10 人	16 人	◇	
	森林認証取得組合数	1 組合	7 組合	15 組合	◇	
	休業4日以上死傷病発生人数	7 人	0 人	0 人	◆	
	事業利益 黒字計上組合数	14 組合			◆	
	経常利益 黒字計上組合数	13 組合			◆	
	当期剰余金 黒字計上組合数	13 組合			◆	
取組 有無 項目	常勤理事の 設置	代表権有	12 組合		◇	
		代表権無	3 組合		◇	
	若年層（60歳未満）理事の就任	6 組合			◇	
	女性理事の就任	0 組合			◇	
	ホームページの 運用	1年以内更新有	7 組合			◇
		1年以内更新無	6 組合			◇
	森林経営プランナーの設置				◇	
	SDGs 宣言の実施				◇	

- ※◆の項目は当該年度実績、◇の項目は当該年度末時点の実績を示す。例えば「森林施業プランナー認定者数」は当該年度に認定を取得した人数ではなく、当該年度末に在籍している認定プランナーの数となる。
- ※「休業4日以上死傷病発生人数」は全国統一でゼロを目標とする。
- ※「SDGs 宣言の実施」及び「森林経営プランナーの設置」については令和3年度以降の取組のため令和2年度の実績はなし。



# 群馬県森林組合のSDGs宣言！



## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます（外務省サイトより）。

私たち、森林組合系統では、以下のような事業・取組を通じて、SDGsの達成を目指します。

### 森林整備を通じた自然資源の保全



地域の森林整備を通じて、国土保全、水源涵養、土砂災害防止、温室効果ガス吸収、レクリエーション機能など、森林が持つ公益的機能を発揮し、住環境の安全および豊かな暮らしを支えて行きます。

## 持続可能な林業とまちづくり



伐採した山には必ず再造林を行うことで「伐って、使って、植える」循環を維持し、山の豊かさを保ちます。適切に整備・管理された健全な森林があることで、雨がゆっくりと海まで流れ、土砂災害の発生抑止や大規模化を防止します。

## 森林認証の取得および認証材の普及・啓発



木材が、持続可能に管理された森林から伐採されたものであることを証明する仕組みである森林認証を取得し、認証材の生産・流通を進め、消費者の安心・信頼に応える木材の供給を行います。認証取得にあたっては、森林の生態系に配慮することも求められ、山から川・海へとつながる多様な動植物の保全に貢献します。

## 森林教育・木育



学校・企業等への、森林・林業に関する森林環境教育を行います。日本及び群馬県の森林・林業の状況を伝えることで、「木を伐ること、木を使うこと」の大切さを子供から大人まで知っていただきます。森林や木製品への親しみや、森林・林業に関心や興味を持っていただき、さらには林業の発展に繋がるような活動を進めて行きます。

## バイオマス発電による脱炭素社会



化石燃料由来のエネルギー利用の減少に向け、伐採時に発生する曲がり材、低質材などをチップにし、バイオマス発電にて無駄なくエネルギーとして利用することで、地球温暖化対策の推進に貢献します。

## 環境と人にやさしい木質空間



木造化・木質化を進めることにより、環境にやさしく暖かな木材空間に包まれることにより心地よく木材の暖かみを感じられます。

また、木材を使うことによりCO2排出料をおさえ、木材自体が炭素を蓄えるため、木造建築は地球温暖化防止に繋がります。

## スマート林業の推進



森林・林業界においても様々な企業等と連携し、最新技術を導入する「スマート林業」により、労働力不足や作業の効率化等の課題解決に向けた取組が広がっています。

他業種の企業と連携を図り航空レーザーやドローン等の情報通信技術（ICT）で得たデータを活用・整理し、スマート林業による「森林の見える化」を進め作業の効率化に取組みます。

## 企業・個人・行政等のパートナーシップによる森林の持続可能性の確保



森林組合系統では、全国レベルで農協・生協等の他の協同組合や商工会・商工会議所等の連携をを広げ、各地域においても積極的に交流・連携を行い、森林組合のPRや活動の場を広げて行きます。また、福祉の重要性が高まっていることから林業と福祉の連携にも取り組んで行きます。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS